

政策評価の現状と課題



総務省行政評価局 原嶋 清次

目次

はじめに

I 国の政策評価制度の概要

1 制度の概要

①必要な理由 ②制度の枠組み ③法の概要

2 各府省が行う政策評価

①対象 ②方法 ③年間スケジュール ④実施状況 ⑤政策への反映状況 ⑥予算への反映状況

3 総務省が行う政策評価

①複数府省にまたがる政策評価 ②政策評価の点検 ③・④点検事例

II 政策評価を巡る最近の動き

1 目標管理型政策評価の実施

①目標管理型政策評価とは ②事前分析表 ③政策評価書

2 政策評価の課題

①骨太方針 ②国会決議

3 これまでの取組

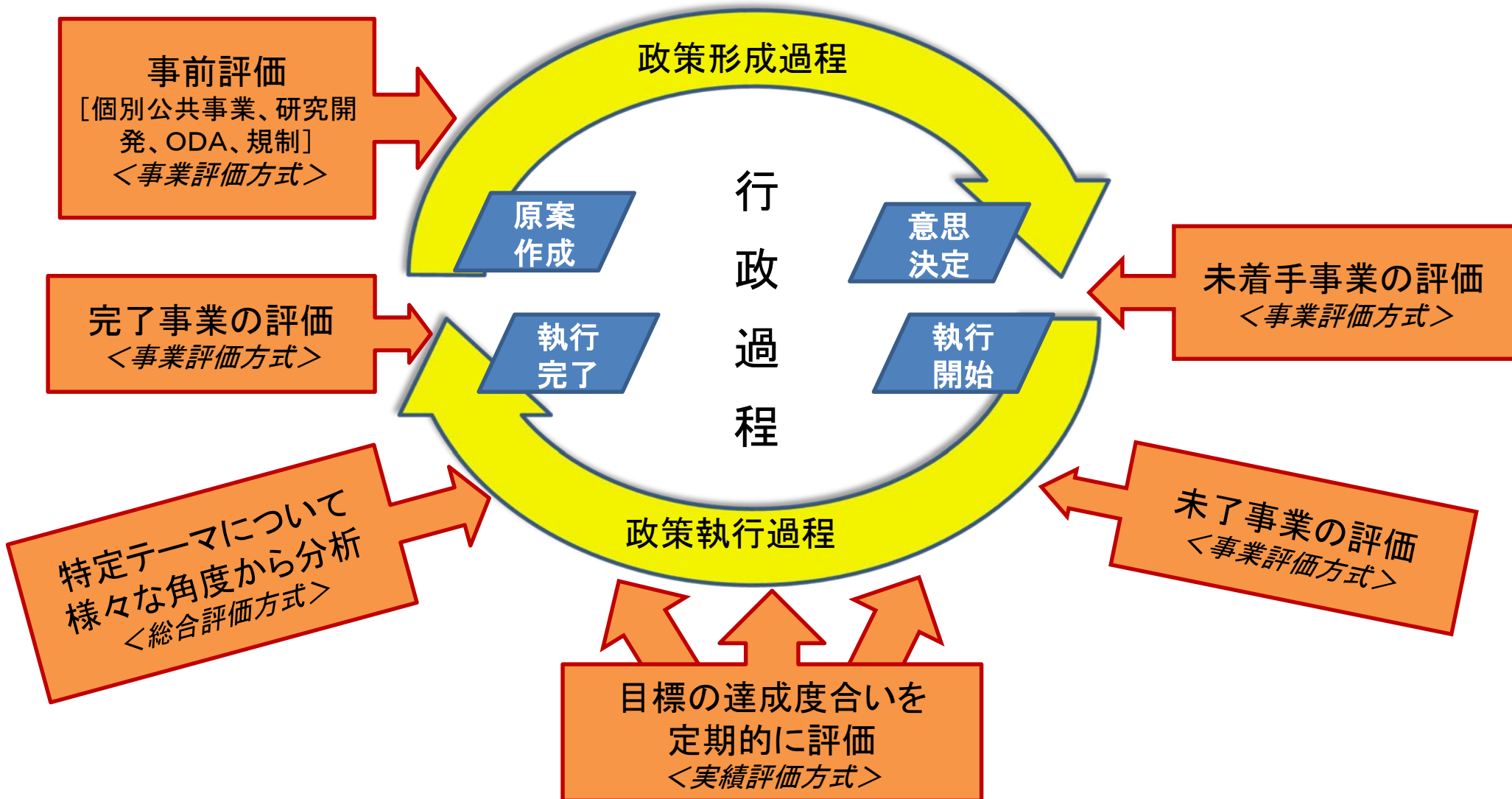
①～③レビューとの連携 ④標準化 ⑤重点化

4 今後の取組

①審議会での検討 ②改善方策 ③公共事業評価の改善方策

はじめに

ア 行政過程において政策評価が行われる局面



I 国の政策評価制度の概要

1 制度の概要 — ① 政策評価が必要な理由

○行政改革会議最終報告(平成9年12月3日)(概要)

- ① 従来、わが国の行政においては、法律の制定や予算の獲得等に重点が置かれ、その効果やその後の社会経済情勢の変化に基づき政策を積極的に見直すといった評価機能は軽視されがち。
- ② 政策は実施段階で常にその効果が点検され、不断の見直しや改善が加えられていくことが重要
政策の効果について、事前、事後に、厳正かつ客観的な評価を行い、政策立案部門の企画立案作業に反映させる仕組みを充実強化することが必要
- ③ 評価機能の充実は、
 - ・政策立案部門と実施部門の意思疎通と意見交換を促進され、
 - ・その過程において政策立案部門、実施部門の双方の政策についての評価や各種情報が開示され、行政の公正・透明化を促す効果がある。

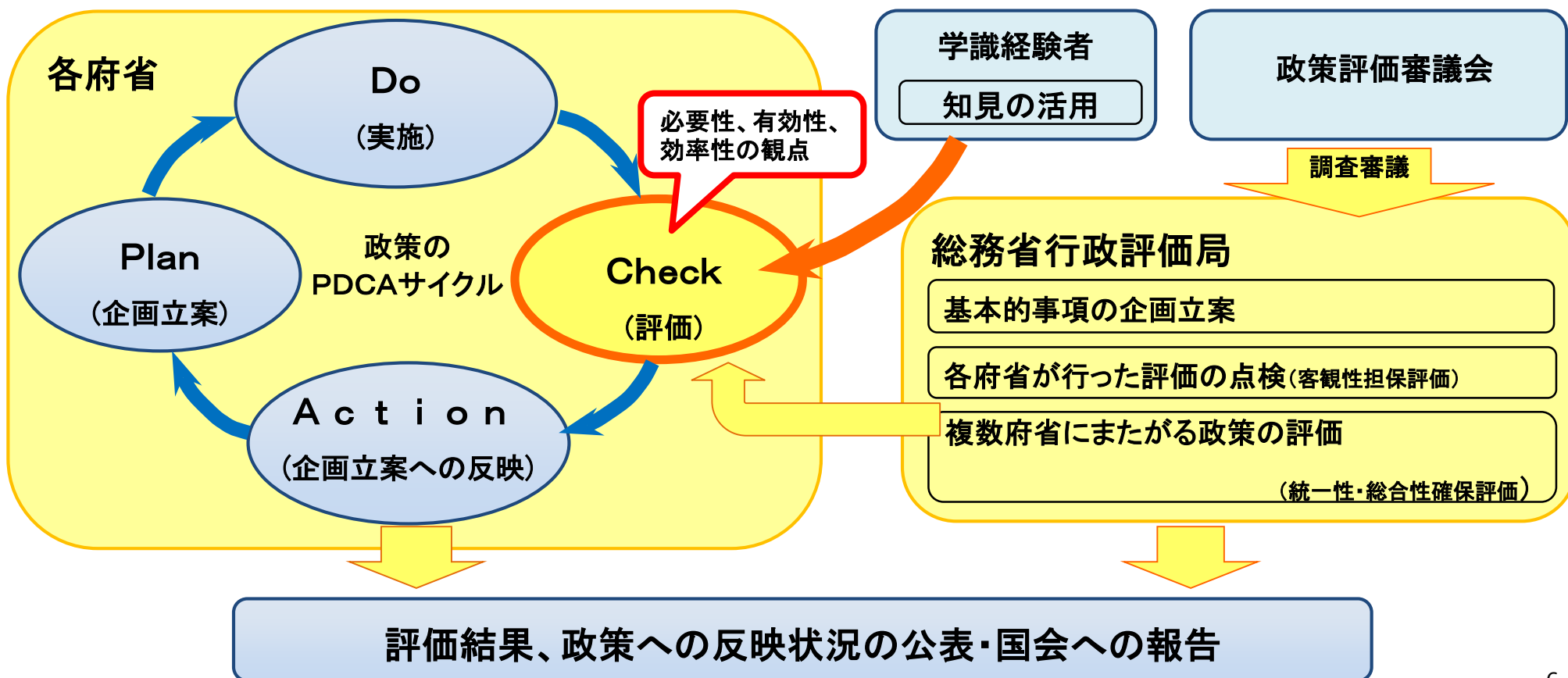
1 制度の概要 — ② 政策評価制度の枠組み

政策評価法の下、①各府省が所掌する政策について自ら評価を実施

②総務省も、政策評価の推進、複数府省にまたがる政策の評価を実施

目的

- 効果的・効率的な行政の推進
- 政府の諸活動について国民に説明する責任を全う



1 制度の概要 — ③ 政策評価法の概要

政府

各府省

《政策評価の実施》

《政策の企画立案》

国会

基本方針

基本計画

実施計画

評価書の作成

政策評価の計画的・着実な推進を図るための基本的な指針
(§5 I II III)

・3年～5年の期間ごとに策定 (§6 I)

・各行政機関の政策評価に関する基本的事項を規定 (§6 II III)

・1年ごとに策定 (§7 I)

・その年に実施する対象政策とその方法等を規定 (§7 II)

・政策効果をできる限り定量的に把握し (§3 II ①)、必要性、効率性、有効性等の観点から自己評価 (§3 I)
・学識経験者の知見の活用 (§3 II ②)

(事前評価) (§9)

①国民生活等に相当程度の影響を及ぼすこと等、
②政策効果の把握手法が開発されているに該当する政策(政令で規定)

《対象分野》

研究開発(政§3①②)、公共事業(政§3③④)、
ODA(政§3⑤)、規制(政§3⑥)、
租税特別措置等(政§3⑦⑧)

(事後評価) (§8)

・主要な行政目的に係る政策 (§7 II ①)
・政策が未着手 (§7 II ②イ) ・未了 (§7 II ②ロ)のもの等 (§7 II ③)

(§10 I)

(§3 I)

政策への反映状況 (§11)

政策評価の実施状況等に関する報告書を、毎年国会に提出 (§19)

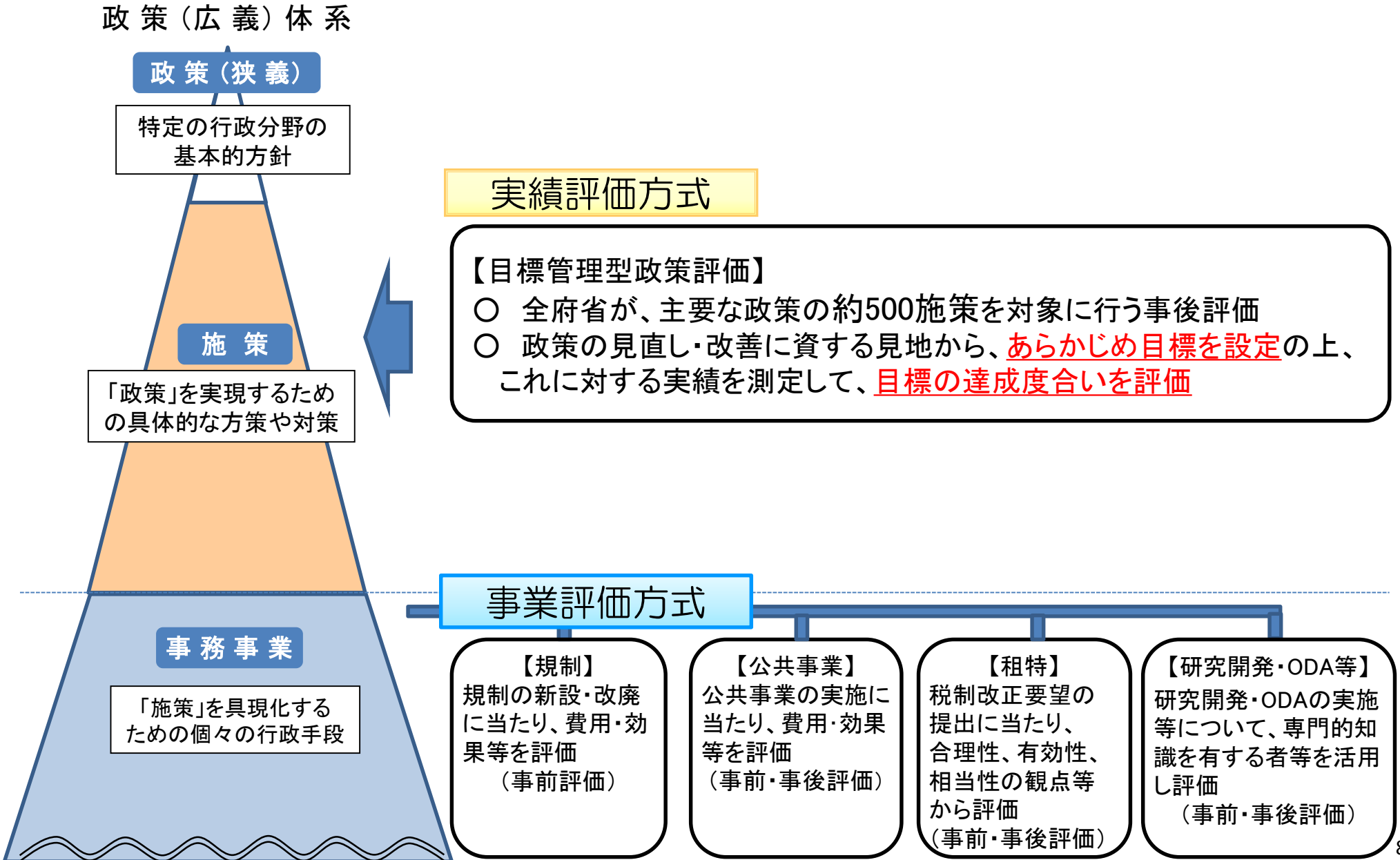
総務省行政評価局

○ 政策評価の実施、政策評価制度の基本的な企画立案等

- ・統一性・総合性確保評価 (§12 I)
- ・客観性担保評価 (§12 II)

- ・資料提出要求、調査等 (§15)
- ・勧告 (§17 I)、内閣総理大臣への意見具申 (§17 III)

2 各府省が行う政策評価 — ① 政策評価の対象



2 各府省が行う政策評価 ー ② 政策評価の方法

実績評価方式

事後評価

政策決定後に、政策の不断の見直しや改善の見地から、政策の目的と手段の対応関係を明示して、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定。目標に対する実績を定期的・継続的に測定し、目標期間終了時点でその期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

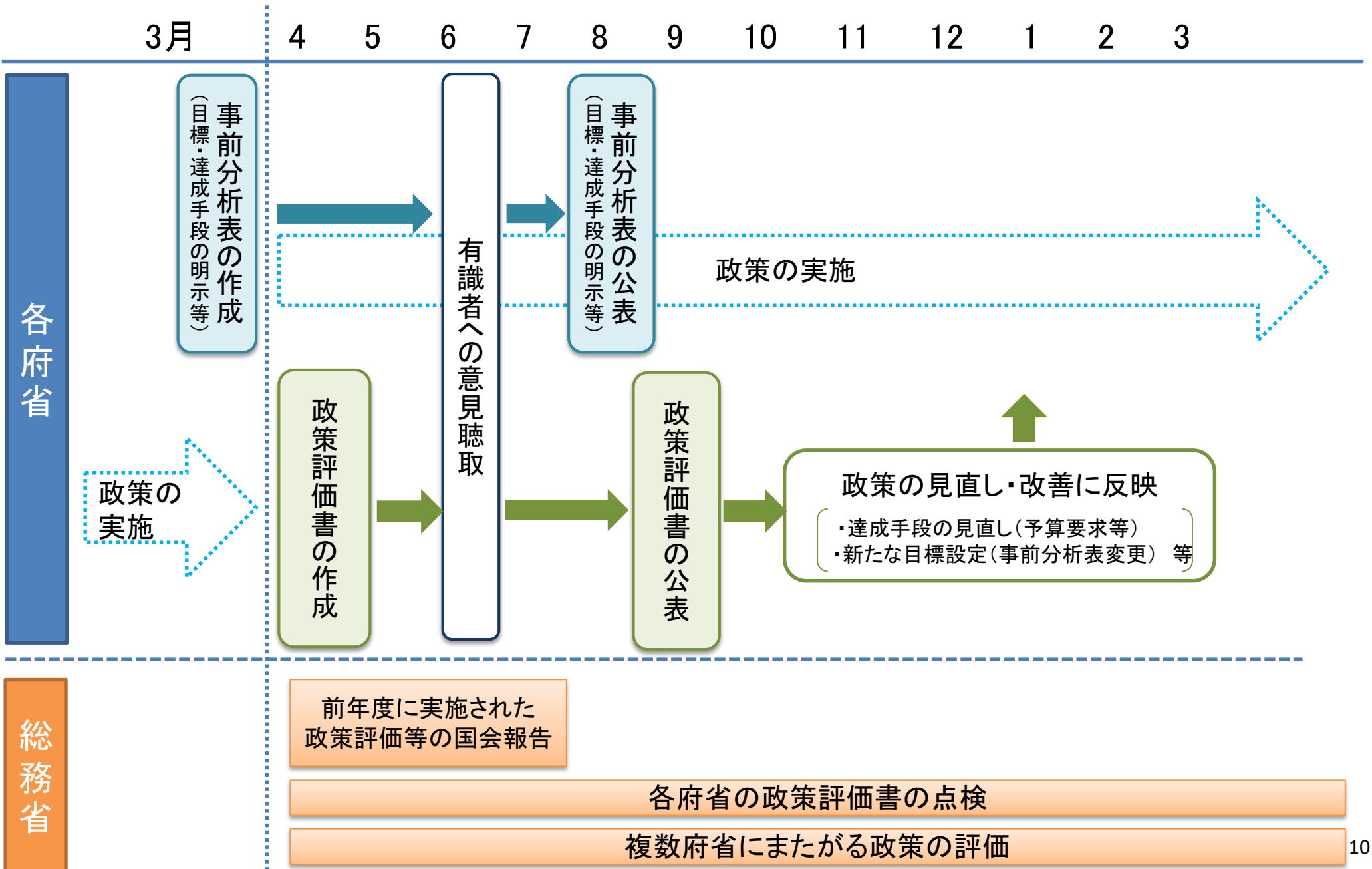
事業評価方式

事前評価（必要に応じ事後評価も）

個々の事業や施策の実施を目的とする政策決定前に、その採否、選択等に資する見地から、当該事業又は施策を対象として、あらかじめ期待される政策効果や要する費用等を推計・測定し、政策の目的が国民や社会のニーズ又は上位の目的に照らして妥当か、行政関与の在り方からみて行政が担う必要があるか、政策の実施により費用に見合った政策効果が得られるかなどの観点から評価する。必要に応じ事後に事前の時点で行った評価内容を踏まえ検証する方式

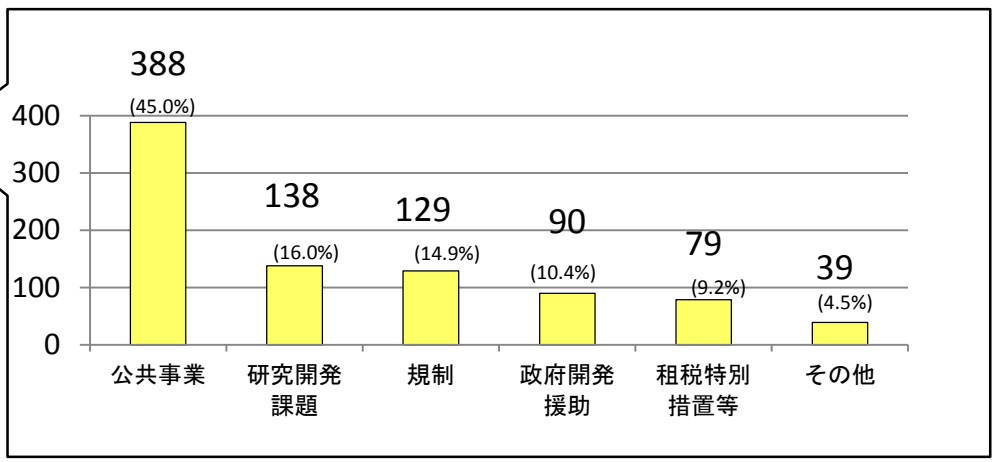
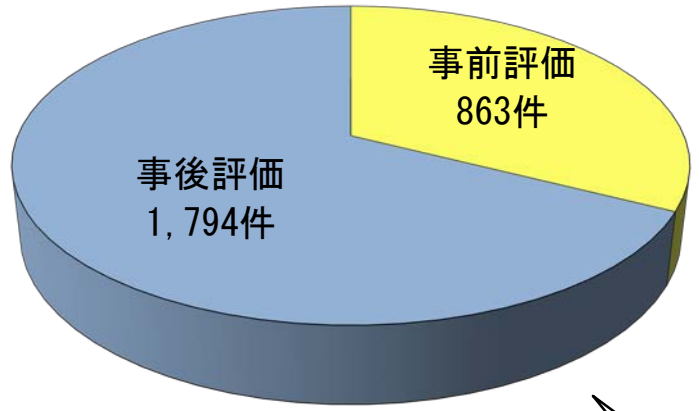
(注) 上記のほか、特定のテーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析する総合評価方式も存在。

2 各府省が行う政策評価ー ③ 政策評価(目標管理型)の年間スケジュール

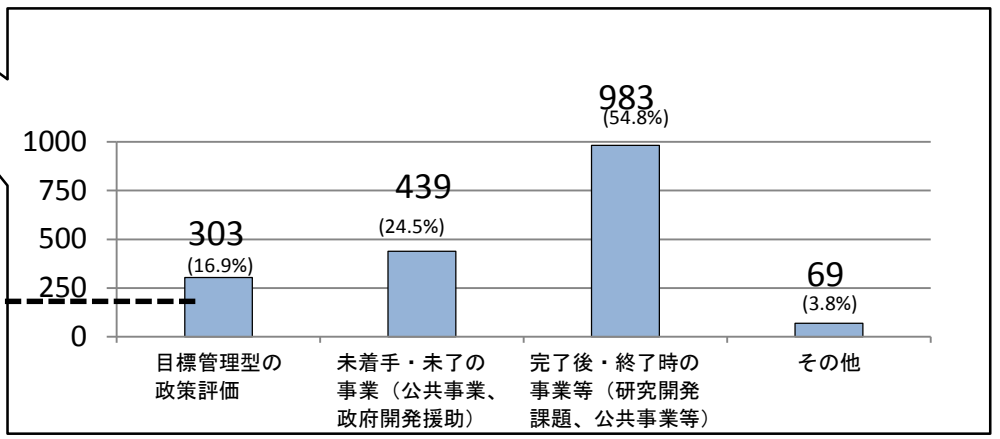


2 各府省が行う政策評価 ④ 政策評価の実施状況(27年度)

- 政策評価実施件数 : 2,657件
- 事前評価 : 863件、事後評価 : 1,794 件



共通5区分による評価結果	件数 (%)
目標超過達成	4件 (1.3%)
目標達成	112件 (37.0%)
相当程度進展あり	157件 (51.8%)
進展が大きくない	26件 (8.6%)
目標に向かっていない	0件 (0.0%)



(注) 上記のほか、全ての測定指標において目標年度が平成27年度以降である等の理由から、目標達成度合いの測定が行われていないものが4件

2 各府省が行う政策評価 — ⑤ 政策への反映状況(27年度)

(1) 事前評価の政策への反映状況

評価結果を踏まえた、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等

(2) 事後評価の政策への反映状況

● 目標管理型政策評価 (303件)

	反映状況	件数
政策(注)	これまでの取組を引き続き推進	246件
	施策の改善・見直しを実施	54件
予算概算要求	予算概算要求に反映	257件
事前分析表	達成すべき目標を変更	7件
	測定指標を変更	102件
	達成手段を変更	17件

(注) その他、事業実施主体の移行等により終了した施策3件

● 未着手・未了の事業を対象とした評価 (439件)

- ・これまでの取組を引き続き推進 : 419件
- ・事業の改善・見直しを実施 : 12件
- ・事業の休止又は中止 : 8件

＜休止又は中止することとした事業＞ (単位:億円)

行政機関名	件数	総事業費	残事業費
厚生労働省	4件	251	64
農林水産省	1件	27	27
国土交通省	3件	923	662
計	8件	1,201	752

政策への反映(例)

〔国土交通省(補助事業)〕

倉淵ダム建設事業(群馬県)

- 評価結果を踏まえ、事業を中止

①洪水調節、②流水の正常な機能の維持(安定した河川流量を確保)、③水道用水の供給(高崎市の水道用水としての安定水源を確保)を目的として、平成2年度から建設事業を開始

【政策評価の結果】

(群馬県)

- ・倉淵ダム以外の水源による水利権取得が可能
 - ・耕地面積減少等による緊急性低下
 - ・目的が治水対策のみとなり、費用対効果が減少 (B/C=0.98)
- ⇒ 事業中止を決定

(国)

有識者会議の意見を踏まえ、事業中止の決定は妥当と確認

【政策への反映】

同事業に対する補助金交付 ⇒ 「中止」
(総事業費 400億円、残事業費 238億円)

2 各府省が行う政策評価 — ⑥ 予算への反映状況(28年度予算)

● 各府省の政策評価結果に基づき、事務事業の効率性を検証して概算要求を行うなど、予算編成において適切に活用
予算要求減などの総額 ▲170億円 (平成28年度予算)


◆ 活用事例

<厚生労働省>


医療情報化の体制整備の普及を推進すること【活用額：▲749百万円】

(政策) 医療のIT化を推進

(施策) 医療の情報連携を可能にするための環境整備として、データ標準化等を推進

<府省における政策評価結果>
【政策評価結果】 医療情報システムの普及が進み、地域の医療情報連携が着実に進んでいるものの、医療機関間の情報共有については、標準的な規格の普及がいまだ不十分で、施策の見直しが必要

【予算要求への反映状況】 中小規模の医療機関のIT化が促進される取組、医療情報連携ネットワークの構築のための必要予算を要求

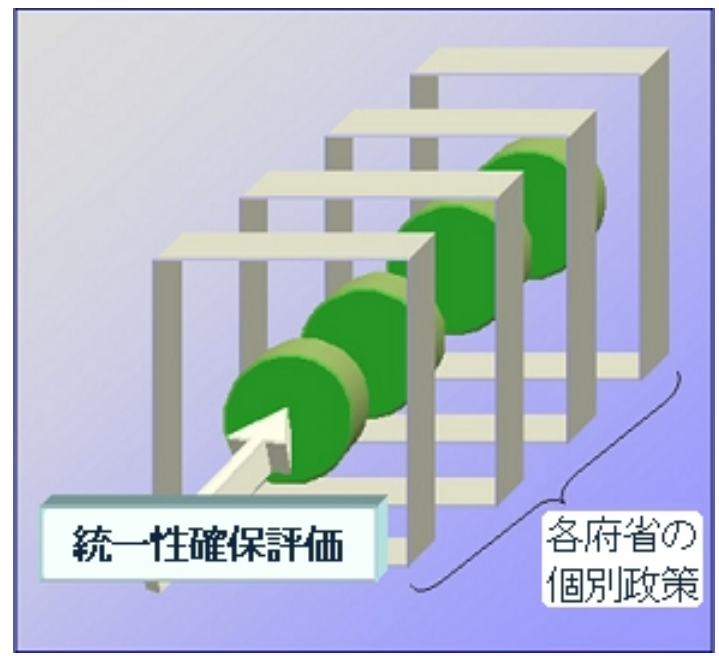


<財務省における政策評価結果の活用>
【評価結果に対する考え方】 必要性や事業規模を検討するなど、より効率的な実施に向けて工夫が必要

【予算編成における活用状況】 不急と認められる地域の医療情報の連携に資する事業の予算措置を見送る。一方で、医療情報連携ネットワークの構築に関する取組である標準規格の普及事業に重点化を図るなど、絞り込みを実施

3 総務省が行う政策評価 ① 複数府省にまたがる政策の評価

○統一性確保評価

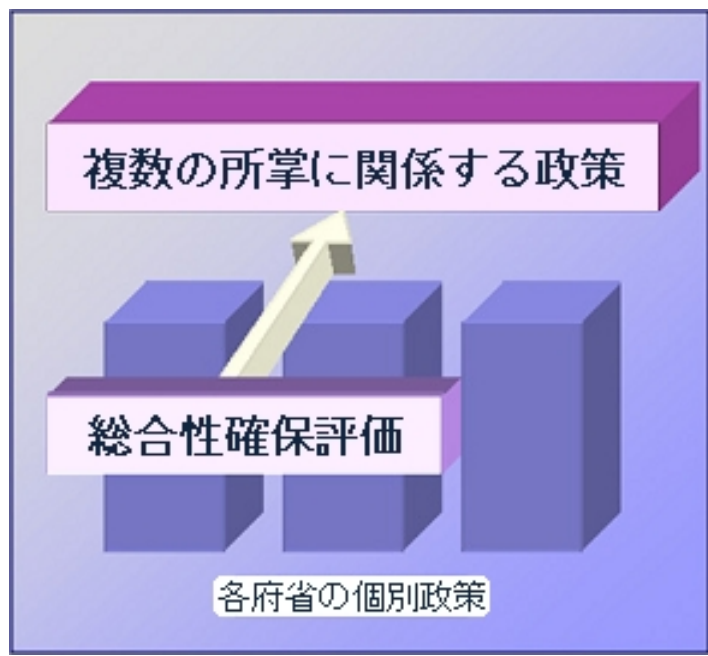
複数の府省に共通する政策であって政府全体としての統一性を確保する見地から評価する必要があると認められるものについて、統一性を確保するために行う評価



- 例) 検査検定制度に関する政策評価 (平成16年4月2日意見通知)
- 特別会計制度の活用状況に関する政策評価 (平成15年10月24日意見通知)

○総合性確保評価

複数の所掌に関する政策であって総合的な推進を図る見地から評価する必要があると認められるものについて、総合性を確保するために行う評価



- 例) 食育の推進に関する政策評価 (平成27年10月23日意見通知)
- 消費者取引に関する政策評価 (平成26年4月18日勸告)

3 総務省が行う政策評価 ー ② 政策評価の点検

- 総務省は、各府省が実施した政策評価について、評価の質の向上とそれを通じた政策の見直し・改善を目指して、点検(客観性担保評価)を実施
- 必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価の修正・やり直し等を要求
- 指摘事項や各行政機関の対応状況を公表

各府省の政策評価に係る点検件数等(平成27年度)

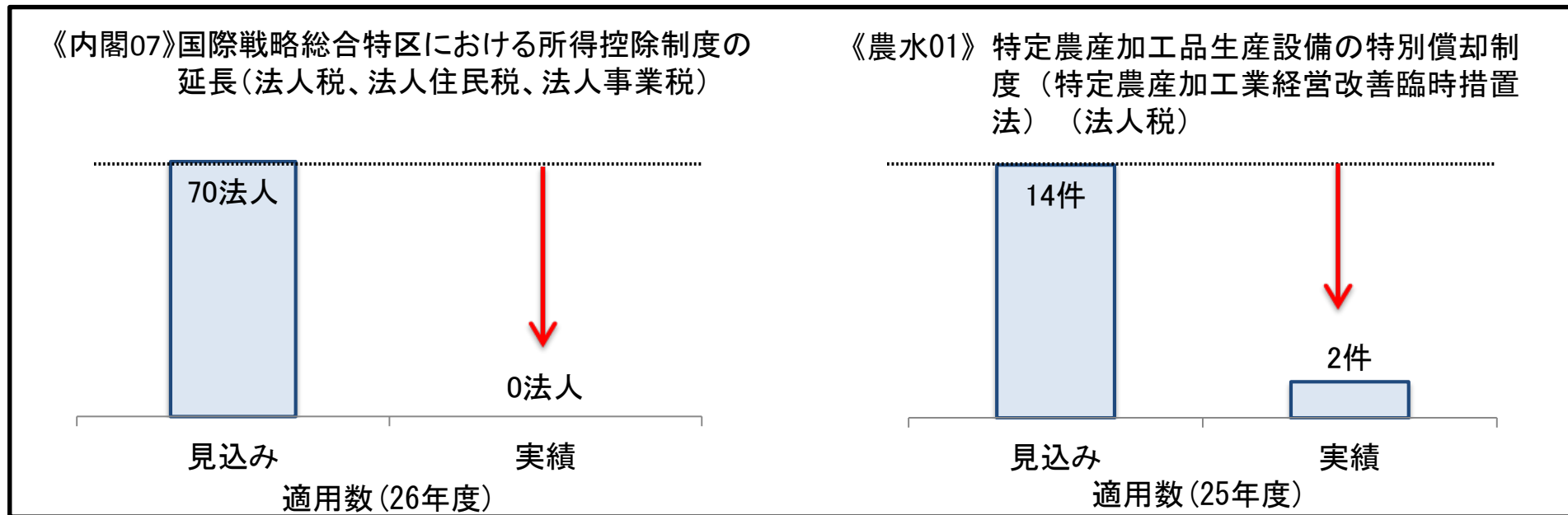
分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事例等
租税特別措置等	105件	93件	適用数が想定外に僅少であることについて、説明が不十分
規制	79件	54件	規制によって得られる便益が、当該規制をもたらす費用を正当化できるか否か、説明が不十分
公共事業	33件	8件	人口減少を反映した的確な需要予測が行われていない

(注) 点検件数及び指摘件数は、評価書に係るもののみの件数

3 総務省が行う政策評価 — ③ 政策評価の点検(事例①)

<租税特別措置等>適用数に関する指摘

- 適用数の実績が前回評価時の見込みの5割以下であり、適用数が想定外に僅少であることについて、説明が不十分な評価書がみられた。



【総務省の指摘】

適用数の実績が想定外に少ない租税特別措置等は、必要性や将来見込みの検証を徹底する必要があることから、これらの租税特別措置等については、今後の税制改正作業において更なる検証が必要

【平成28年度税制改正の大綱における見直し】

適用期限の到来をもって廃止

3 総務省が行う政策評価 — ④ 政策評価の点検(事例②)

<公共事業> 需要予測が的確に行われていないもの

都市・幹線鉄道整備事業 (事業主体: あいの風とやま鉄道株式会社) [国土交通省] <事前評価>

(事業概要) 土地区画整理事業及び都市計画道路新設と併せて、今後市街化区域の拡大による人口増加が見込まれる地域に新駅を設置し、鉄道の利便性の向上と利用者の増加により、駅周辺地域の活性化を図る。

(事業期間) 平成27年度～29年度

(総事業費) 8.0億円

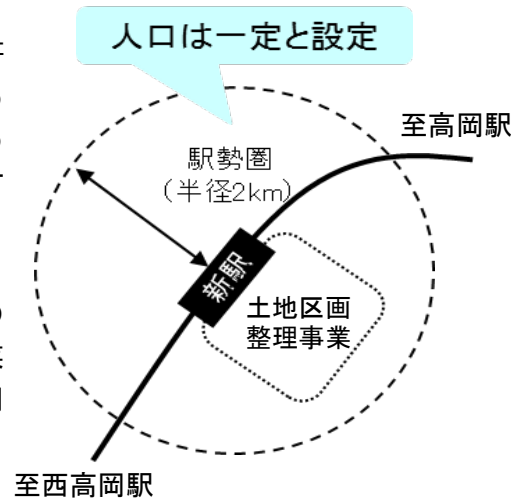
(B/C) 計算期間30年: 1.18 (便益: 7.7億円、費用: 6.5億円)

計算期間50年: 1.46 (便益: 9.5億円、費用: 6.5億円)

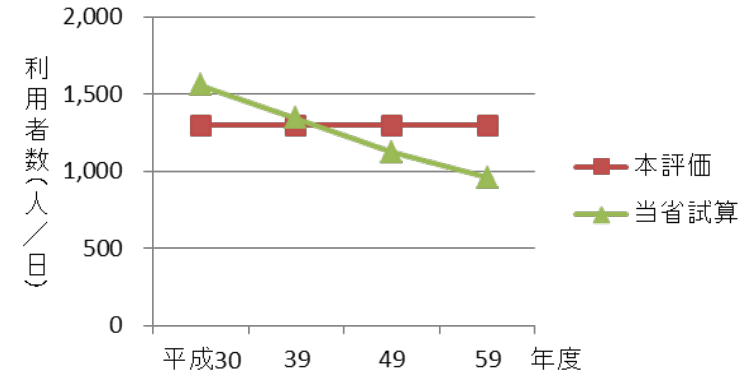
(点検結果の概要)

- 本事業の評価では、富山県の調査報告書(注)を基に、開業年度の平成30年度における新駅の利用者数を1,296人/日と推計しているが、開業後の利用者数については、便益の計算期間中(30年及び50年間)一定と設定し、利用者便益を算定
- 同報告書では、新駅の利用者数は、将来の駅勢圏人口の減少に伴い、土地区画整理事業により見込まれる需要を含めても、減少傾向と推計されているが、当該推計を未活用

(注) 「並行在来線新駅設置可能性調査報告書」(平成24年3月)



➤ 同報告書に基づく当省の試算
開業30年目の平成59年度における新駅の利用者数は、本評価の約7割まで減少(26.1%減)



【総務省の指摘】

国土交通省は、需要予測の的確な実施を図る観点から、当該地域における将来の人口減少等による需要量の変動を将来時点の便益算定に適切に反映させるなど、評価をやり直すことが必要

II 政策評価を巡る最近の動き

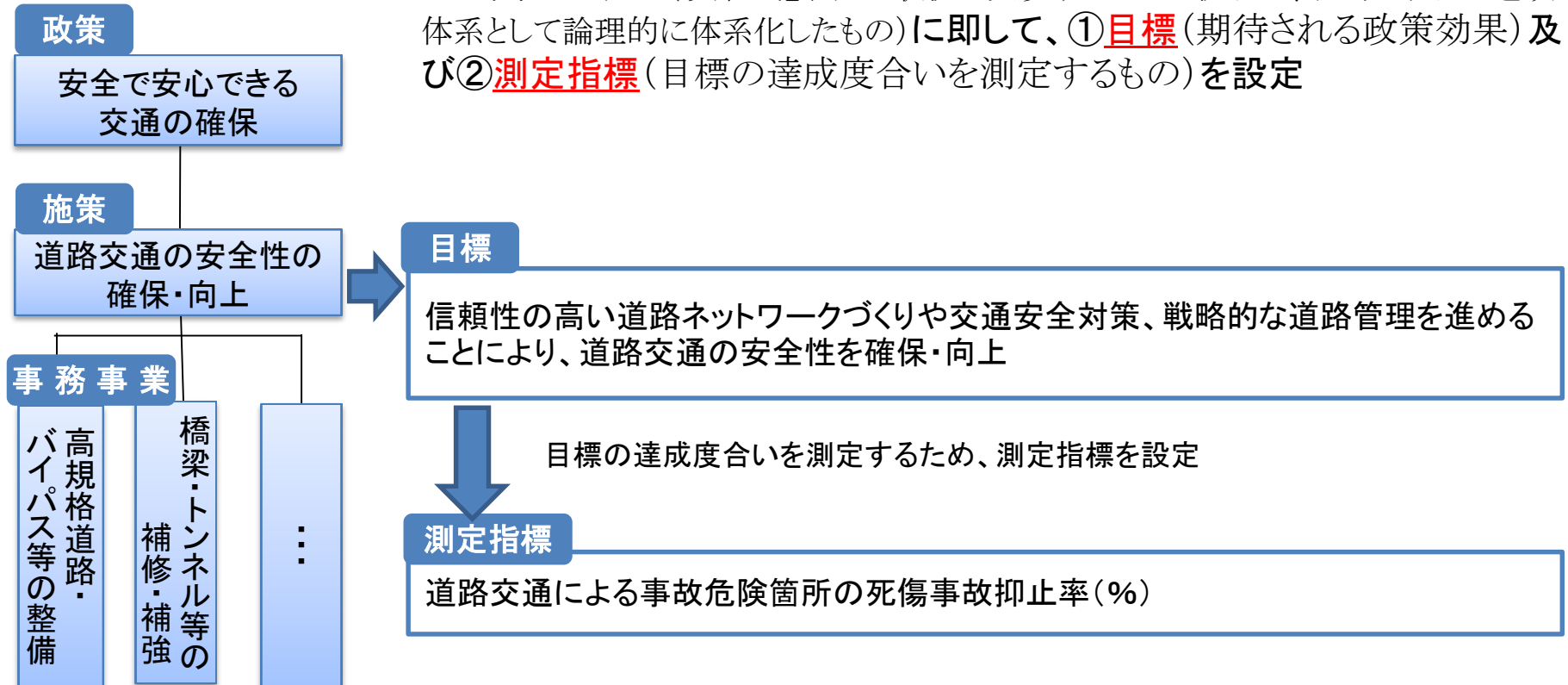
1 目標管理型政策評価 — ① 目標管理型政策評価とは

【目標管理型政策評価】

- 全府省が、主要な政策の約500施策を対象に行う事後評価
- 政策の見直し・改善に資する見地から、**あらかじめ目標を設定**の上(事前分析表を毎年度作成)、これに対する実績を測定して、**目標の達成度合いを評価**(政策評価書を施策の節目に作成)

【目標・測定指標】

<(例)道路交通の安全確保>



1 目標管理型政策評価 ② 事前分析表

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

(〇〇省26-①)

施策名	□□な△△の向上				担当部局名	〇〇局〇〇課		作成責任者名 (※記入は任意)	〇〇課長 〇〇 〇〇			
施策の概要	〇〇を推進する				政策体系上の 位置付け	〇〇の形成を通じ△△の構築						
達成すべき目標	全ての〇〇が……な程度に……できるような△△を実現				目標設定の 考え方・根拠	……との理念にしたがって、〇〇計画(閣議決定)において、「〇〇〇」と規定されている			政策評価実施予定時期	平成〇年〇月		
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
〇〇調査における△△率 1 (※4か年計画の場合の記入例)	50%	24年度	70%	28年度	-	〇%	〇%	〇%	70%	-	-	・本施策における重点事項を定めている〇〇計画(閣議決定)において、〇〇調査における△△率については、××年までに□□にするものとされているため
□□適合基準率 2 (※10か年計画の場合の記入例)	75%	25年度	90%	35年度	-	-	-	-	-	-	83%	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度								
〇〇事業 (1) (平成〇年度)(関連:26-①)	… (…)	… (…)	…	…	1	・～において、〇〇を整備 ・〇〇を整備することは、△△現在……人いる～に対し、〇〇を提供、促進することとなるため、測定指標の〇〇率を……%押し上げる効果があると見込んでいる ・〇〇整備率:〇%(〇〇の満足度:〇%)					0001	
〇〇事業 (2) (平成〇年度)	… (…)	… (…)	…	…	2	・～に対する支援として、〇〇を実施 ・〇〇事業を実施することにより、主要な〇〇などを中心に連続した△△化を行う地区の総面積が増加し、一層の……の促進を図ることができる見込んでいる ・〇〇面積:〇㎡(〇〇の利用者:〇人)					0002	
施策の予算額・執行額	… (…)	… (…)	…	…	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							

- ①「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」を明示
- ②原則として達成すべき水準を数値化。数値化が困難な場合でも、事後検証が可能な定性的指標を設定
- ③予算事業は行政事業レビューの事業単位で。非予算事業(法律、租税特別措置等)についても明示

1 目標管理型政策評価 ③ 政策評価書

平成○年度実施施策に係る政策評価書

(○○省YY-①)

施策名						
施策の概要						
達成すべき目標						
施策の予算額・執行額等	区分	○年度	○年度	○年度	○年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)				
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				(※記入は任意)
		合計(a+b+c)				(※記入は任意)
執行額(百万円)				(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

① 測定指標	指標A	基準値	実績値					目標値	達成
		○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
	年度ごとの目標値								
	指標B	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
年度ごとの目標									

② ③ ④ 評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	各行政機関共通の5段階区分を記入 測定指標の結果に基づき、上記区分とした判断根拠を記入
	施策の分析	以下の事項について、記入するよう努める ・施策そのものの問題点 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているか ・外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 以下の事項について、今後の課題や当該施策に係る問題点を把握した上で、施策、測定指標ごとに記入 ・設定していた目標の妥当性と必要な見直し ・新たな目標の在り方 その外、今後の施策への反映の方向性を記入	
	学識経験を有する者の知見の活用		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	

- ① 測定指標ごとに実績値と目標値、目標達成の成否を記載
- ② 目標の達成度合いについて、測定指標ごとの目標達成の実績に照らし、各府省共通の5区分のいずれに当たるか、その判断根拠を記入
- ③ 目標未達成の原因分析、達成手段が目標へ寄与したかなどを分析
- ④ 達成すべき目標や測定指標の妥当性を検証し、必要に応じて見直し

2 政策評価の課題 ー ① 骨太方針

○「実効性あるPDCAサイクルの確立に向けて」(平成25年5月20日経済財政諮問会議)

- ・ 評価の目的は、評価結果を政策の見直しに活かすことである、という当たり前の点を徹底する。評価を自己目的化させない。
- ・ 重要な政策には相応の時間と分析を経た評価を行うべきである一方、実質的な意義の乏しい評価は思い切った簡素化を図るなどのメリハリが必要
- ・ 評価に当たっては、経済社会や国民生活への影響を定量的に示す、分かりやすく客観的なデータや事実に基づいて行うとの観点をできる限り採り入れる。



○「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)

- ・ 政策評価は、政策の効果と質を高めるための政策インフラ
- ・ エビデンスに基づく政策評価を確立
- ・ 各府省において政策評価と行政事業レビューの連携強化を図り一体的な取組を促進
- ・ 政策評価を形式的なものとなせず、効率的に行うため、メリハリのある取組を推進

2 政策評価の課題 ー ② 国会決議

政策評価制度に関する決議(概要)

〔平成27年7月8日 参議院本会議〕

政府は、国民目線に立って、行政について不断の見直しを行うとともに、国民への説明責任を果たす観点から、今後とも、政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るため、次の事項について、適切な措置を講ずべきである。

一

数値や明確な根拠に基づく評価、踏み込んだ分析の実施

二

目標管理型の政策評価について、目標や測定指標の改善

三

政策評価と行政事業レビューとの有機的連携の一層強化

四

総合評価について、評価手法の開発等により改善

五

総務省が担う総合性・統一性確保評価について充実・強化

六

総務省の客観性担保評価活動について一段の見直し・改善

七

総務省は、地方公共団体における地域活性化策の実施状況等について、早期に調査・検証

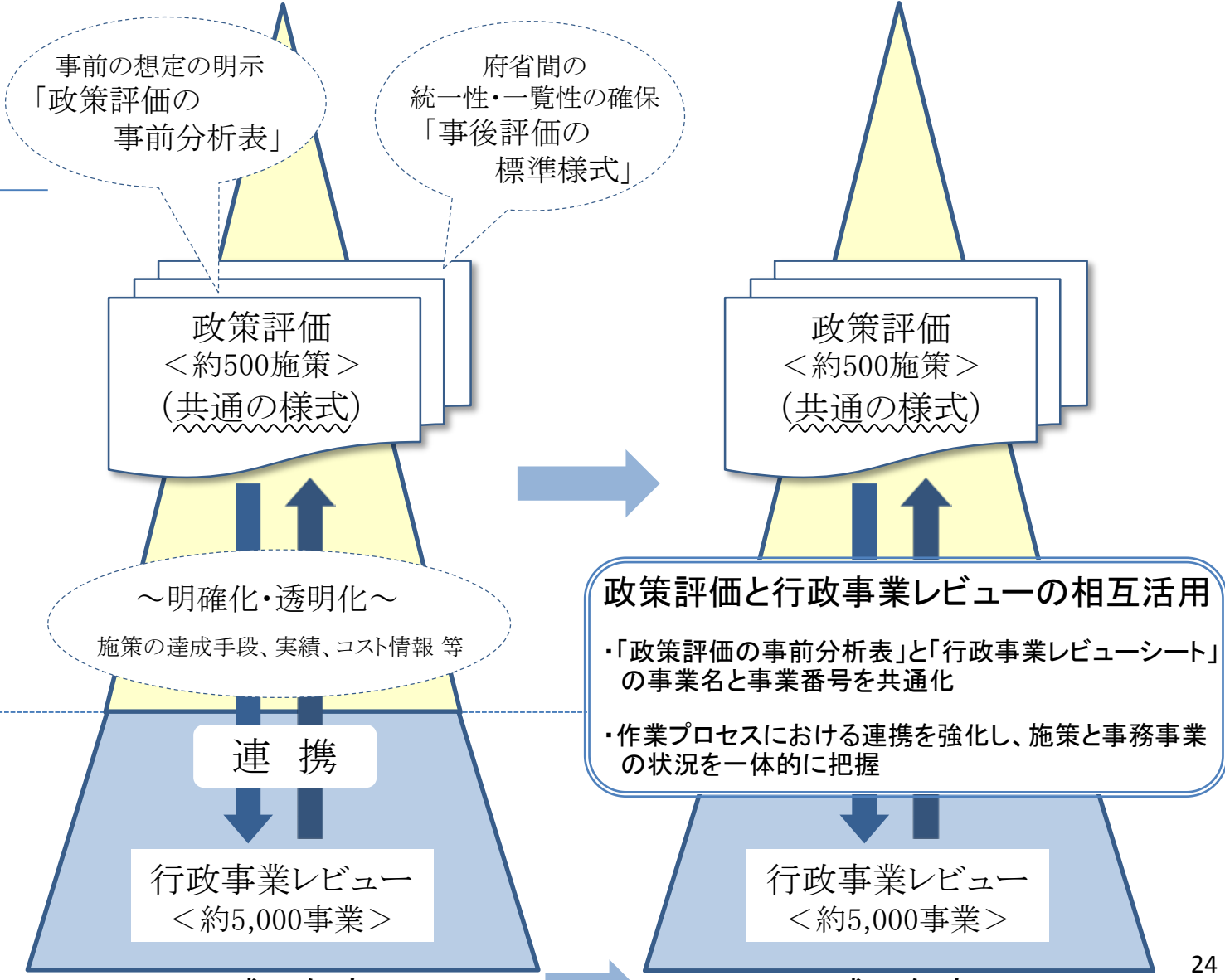
八

総務省は、地方公共団体等に評価手法の情報提供等の支援を実施

3 これまでの取組 — ① レビューとの連携(その①)

- 政策目的**
「命をまもる」
- 施策**
地域の消防体制の強化
【目標】消防団員数の増加 等
- 施策**
住宅防火対策
【目標】住宅火災死者数減少 等
- 施策**
救急救命体制の強化
【目標】救命率の向上 等

- 事務事業**
救命講習による応急手当の普及促進
- 事務事業**
傷病者の搬送・受入体制の整備



3 これまでの取組 — ② レビューとの連携(その②)

【政策評価の事前分析表(約500施策)】

施策名	□□な△△の向上					
施策の概要	〇〇を推進する					
達成すべき目標	. . .					
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初 予算額	関連 する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	22年度	23年度				
〇〇事業 (1) 〇〇年度 (関 24-①)	…億円 (…億円)	…億円	…億円	1	～において、〇〇を整備 ・〇〇を整備することは、△△現在 ため、測定指標の〇〇率を… ・〇〇整備率:〇%(〇〇の満足度)	〇〇〇1
(2)

事業名と事業番号を共通化

【行政事業レビューシート(約5,000事業)】

				事業番号 〇〇〇1
平成〇〇年行政事業レビューシート (〇〇省)				
事業名	〇〇事業			
事業開始・ 終了(予定)	△△年度～			
会計区分	□□会計	施策名	□□な△△の向上	

24年度
行政事業レビューに対応した「政策評価の事前分析表」を全政府的に導入

25年度～
政策評価と行政事業レビューの相互活用
・事業名と事業番号を共通化
・施策と事務事業の状況を一体的に把握

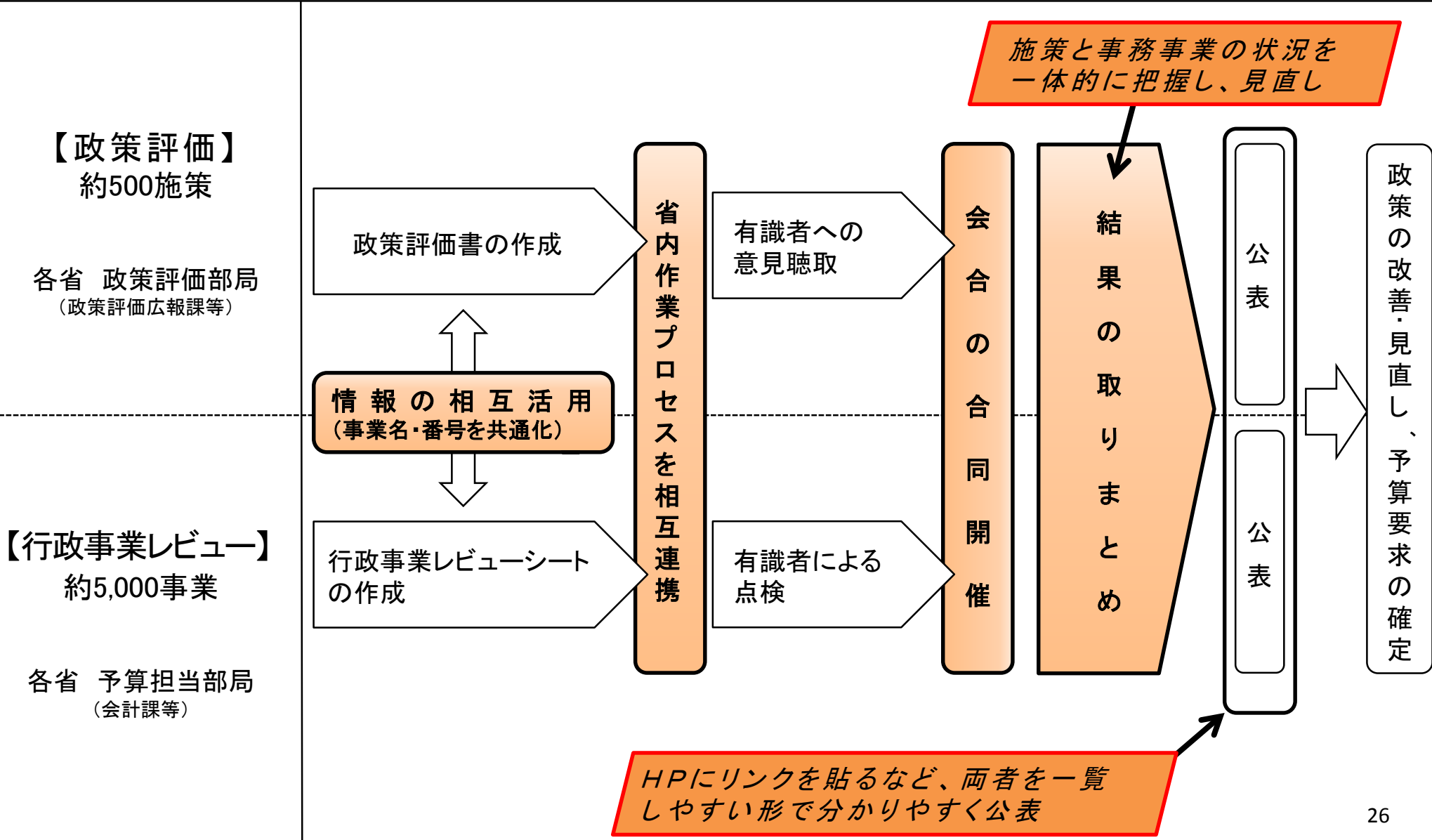
期待される効果

- 政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化
- 双方の作業の共通基盤整備による事務負担軽減

3 これまでの取組 — ③ レビューとの連携(その③)

4月

8月末

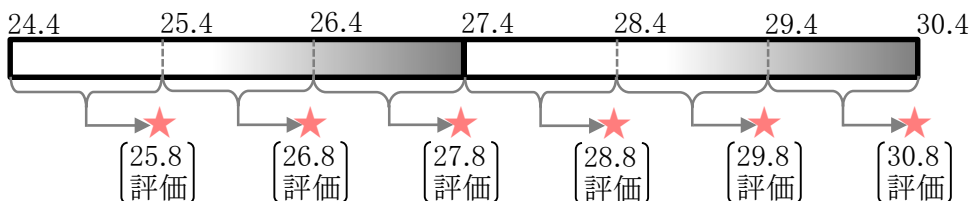


3 これまでの取組 — ⑤ 重点化

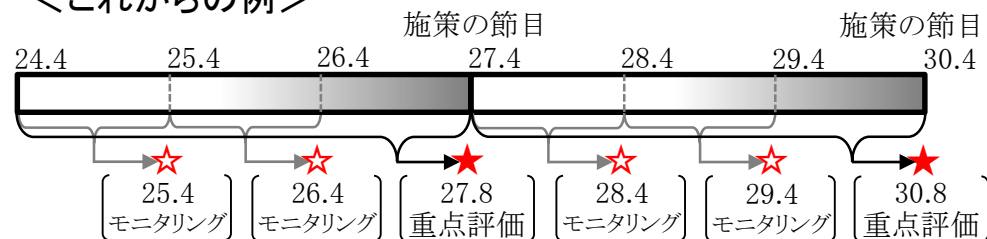
実施時期の重点化

単に毎年度評価を実施するのではなく、施策の節目にあわせて実施 (評価未実施の年度は、モニタリング(実績の測定))

<これまでの例>



<これからの例>



〔モニタリングの結果が悪い場合は、評価を前倒して実施し、早期に問題点を把握し施策を立て直す〕

内容の重点化

目標達成状況のチェックだけでなく、深掘りして踏み込んだ評価へ

① 事前に想定できなかった要因の分析

〔外部要因による影響(±を問わず)はあったか〕

② 達成手段の有効性・効率性の検証

〔目標を達成するための手段である事務事業が有効的かつ効率的に機能しているか〕

③ 未達成となった原因の分析

〔取組自体を変更する必要があるのか、それとも運用面の工夫でたりるのか〕

④ 目標の妥当性と必要な見直し

〔事前に設定した目標は、甘すぎず、厳しすぎず 適切であったか〕

4 今後の取組 ー ① 政策評価審議会での検討

政策評価審議会

○総務大臣の諮問事項に関する調査審議、総務大臣への意見具申

- ・ 政策評価の基本的事項
- ・ 統一性・総合性確保評価、客観性担保評価に関する重要事項
- ・ 行政評価・監視に関する重要事項

○政策評価の基本方針の決定・変更の際する総務大臣への意見具申

政策評価制度部会

- 政策評価に係る諮問事項に関する専門的かつ詳細な審議
- 政策評価に係る審議会の意見具申の素案に関する審議

目標管理型評価ワーキング・グループ

○目標管理型政策評価の改善方策等に関する事項

規制評価ワーキング・グループ

○規制に係る政策評価の改善方策等に関する事項

公共事業評価ワーキング・グループ

○公共事業に係る政策評価の改善等に関する事項

4 今後の取組 ー ② 政策評価審議会での改善方策の検討

平成28年2月、政策評価審議会にて改善方策を取りまとめ。平成28年度も引き続き検討

● 目標管理型の政策評価

【課題】

- ① 施策の特性に応じた評価となっていない
- ② 目標等を設定するまでのプロセス（因果関係）が不明確
- ③ 目標・測定指標の定量化が不適切



【改善方策】

- モニタリングの活用(注1)
- 評価対象の見直し
- エビデンスに基づいた分析
- 因果関係の明確化(達成目標、達成手段、測定指標)
- 達成手段の検証
(目標達成への寄与が乏しい達成手段は見直し)
- 定性的評価や参考指標の活用



モニタリングを活用したメリハリのある評価
エビデンスに基づいたPDCAの徹底

(注1) 概ね3～5年に1回評価。行わない年度は実績を測定

● 規制に係る政策評価

【課題】

- ① 評価書に記載する情報量が不足
- ② 政策意思決定過程で活用されていない
- ③ 一律の評価を義務付け



【改善方策】 (注2)

- ベースラインの適切な設定
(比較対象となる規制の新設・改廃を行わなかった場合に予測される状況の設定)
- 費用・便益の定量化・金銭価値化
(金銭価値化が困難な場合でも可能な限り定量化)
- 代替案の適切な設定
(規制以外の手段、他の規制との比較)



評価の質の向上
意思決定に活用されるメリハリのある評価の実施

(注2) 本改善方策は課題①について。課題②、③の改善方策は平成28年度に検討予定

4 今後の取組 — ③ 公共事業評価の改善方策

【政府方針等】

- ◆ 「**経済財政運営と改革の基本方針2015**」(平成27年6月30日閣議決定)
 - ・ エビデンスに基づくPDCAの徹底
- ◆ 「**社会資本整備重点計画**」(平成27年9月18日閣議決定)
 - ・ 新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価による一貫した事業評価体系の下、公共事業評価を実施
- ◆ 「**政策評価制度に関する決議**」(平成27年7月8日参議院本会議)
 - ・ 政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るため、総務省の客観性担保評価については、一段の見直し・改善



【公共事業評価の点検】

- 平成27年度は、28年3月28日通知・公表
- 平成28年度(以降)は、引き続き行政評価局の現地調査機能を活用しつつ、公共事業評価の点検を充実



改善方策の検討 **公共事業評価WGを活用**



【参考】政策評価ポータルサイト

総務省トップ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 行政評価 > 政策評価ポータルサイト

政策評価ポータルサイト

政策評価制度について | 各府省の政策評価関連情報 | 政策評価審議会 | その他情報

- 最新情報
- 平成28年3月31日 [第6回政策評価制度部会\(平成28年3月31日開催\)](#)
 - 平成28年3月28日 [平成27年度 公共事業に係る政策評価の点検結果](#)
 - 平成28年3月24日 [第4回政策評価審議会\(第5回政策評価制度部会との合同\)\(平成28年2月23日開催\)資料・議事要旨・議事録](#)
 - 平成28年3月2日 [政策評価審議会 政策評価制度部会委員総会\(平成28年1月19日開催\)資料・議事要旨・議事録](#)
- [これより前の情報はこちら](#)

- 政策評価ポータルサイトでは、各府省が行う政策評価に関する各種情報を一元的に閲覧・利用できるようにしています。
- 府省名をクリックすると各府省の政策評価ホームページにジャンプし、メニューをクリックすると各府省の各種評価書等メニューが開きます。
- 「各府省政策評価サイト」検索では、政策評価ポータルサイト内及び各府省の政策評価関係情報を対象にしたフリーワード検索ができます。

Google™ 「各府省政策評価サイト」検索

[ご利用ガイド](#) [情報更新履歴](#)

 内閣府 Cabinet Office, Government of Japan メニュー	 宮内庁 メニュー	 公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission メニュー	 警察庁 National Police Agency メニュー	 個人情報保護委員会 Personal Information Protection Commission メニュー	 金融庁 Financial Services Agency メニュー
 消費者庁 Consumer Affairs Agency メニュー	 復興庁 Reconstruction Agency メニュー	 総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications メニュー	 公害等調整委員会 メニュー	 法務省 MINISTRY OF JUSTICE メニュー	 外務省 メニュー
 財務省 メニュー	 文部科学省 メニュー	 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare メニュー	 農林水産省 メニュー	 経済産業省 Ministry of Economic Affairs, Trade and Industry メニュー	 国土交通省 メニュー
 環境省 Ministry of the Environment メニュー	 原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority メニュー	 防衛省・自衛隊 MINISTRY OF DEFENSE メニュー	 「ひょうちゃん」(政策評価のマスコットキャラクター)		

政策評価

検索

各府省の施策毎に
事前分析表、評価書、
行政事業レビューシート、
政策評価書を一覧
で見ることができるよ。

「政策評価」で検索
してね。ほうほう。



「ひょうちゃん」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html